

多言語・多文化 教育研究

Multilingual Multicultural Education and Research

URL <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>

特集

多文化社会に求められる 人材養成プログラム



No.4

2007(平成19)年7月

CONTENTS

- P.2…【教育】
Add-on Program
「多言語・多文化社会」の
展開
- P.5…【社会連携】
中学生受け入れのための
国際理解教育プログラム
- P.6…【研究】
協働実践研究プログラム
班別活動いよいよ開始

多言語・多文化社会論入門の
授業風景

208万4,919人。2006年末現在の日本における外国人登録者数は、過去最高を更新（法務省発表）しました。その国籍数は188、人口比は1.63パーセントに上ります。全国各地では、さまざまな問題が顕在化してきており、多文化社会における諸問題を理解し専門的に課題解決に取り組める人材の養成が課題として指摘されるようになりました。

いわゆるニューカマーといわれる外国人が増加した1990年代には、異なる言語や習慣の狭間で困っている外国人に手を差し伸べようと、日本語学習や通訳・翻訳の面での支援活動が市民ボランティアによって行われるようになりました。その後、自治体でもようやく外国語による情報提供や相談窓口が設置されるようになり、最近では、外国人集住地域においては、外国につながる子どもたちに関する不就学、不登校、親子のコミュニケーションギャップなど深刻な問題に対応しようと、バイリンガル教員の配置やプレスクール設置といった施策も始まっています。

しかし、これらの取り組みは、外国人住民施策として体系的に行われてきたわけではなく、目前の問題にとりあえず対応するという対処療法の域をでるものではありませんでした。各地域の現場では、ますます複雑多岐にわたる問

題に苦慮するようになり、同時に外国人問題を通して日本社会に根ざす課題も浮き彫りになってきています。

地域の日本語教室では、善意の市民ボランティアによって、同化教育的なことが無意識下で行われていたり、また地域社会においても知らず知らずのうちに外国人差別が行われているケースも散見されます。

日本における外国人受入れに関する法律や政策はどうなっているのか、外国につながる子どもたちの教育の現状はどうなっているのか、多文化の人々を受け入れる日本人側の意識はどうなのか、言葉や文化の違いによってどのような問題が引き起こされるのか——こうした問題に対する造詣や課題解決のスキルと具現力を備えた人材が必要とされています。

本センターでは、まさにこうした多文化化する日本社会が抱える問題を複眼的に捉えながら、課題解決に当たれる人材の養成をめざしての教育活動に取り組んでいます。

今号では、現在実施している教育プログラムとしてAdd-on Program「多言語・多文化社会」と多文化コミュニティ教育支援室の活動を紹介しながら、多文化社会に求められる人材養成プログラムについて考えます。

**教育
プログラム**

Add-on Program 「多言語・多文化社会」の展開

本センターでは昨年度から、多文化社会に必要とされる知識と見識を身につけた人材養成を目的に、各科目ごとに教員によるワーキンググループが立ちあげられ、体系的に多言語・多文化社会について学べる教育プログラムづくりが行われています。プログラムのねらいと構想、全体の構成や授業運営の工夫点などを紹介します。

●各部門のねらいと構想

Add-on Programは5つの部門と8つの科目で構成されています（表参照）。

『基礎部門』である「入門」の講義では、現代社会において、外国人住民をめぐる問題には実際にどのようなものがあるのかという全般的な課題の把握と問題意識をもってもらうのがねらいです。「外国人労働者」や「生活者としての外国人」をテーマに授業を進めています。

『理論部門』では、「入門」で漠然と見えてきた問題意識を理論的に紐解いていけるよう、「歴史」「社会・文化」「法・政策」「言語とコミュニケーション」の4つの科目を用意しています。各分野の専門家、実務家、活動者を講師にリレー講義形式で授業を行います。講師との質疑を活発化させるため講師から事前に資料を出してもらい“リーディングス”としてまとめ、学生に読んでもらっています。

そして『言語技能部門』では、実際に社会に貢献できる役割としての“コミュニティ通訳”を視野に、その実際とスキルを学びます。本学の特色でもある26の言語・地域文化を専門に学ぶ学生たちだからこそ、可能な科目です。

これらの講義では、知識や学説を学

ぶだけでなく、支援者や当事者の声を直接聞くことにより、多文化社会の課題をより具体的に把握していくこと、また、「問いの提示」→「問題群への整理」→「より深い問いへの鍛え上げ」という知的実践の手順を身につけていくことをねらいとしています。

こうした知識とスキルを生かして、実際に外国人児童生徒への学習支援活動や、外国人相談の活動に一定期間参加し現場を体験しながら社会に貢献するプログラムが『実習部門』です。

このように『基礎部門』で日本社会における多文化化の課題の全体像を把握し、『理論部門』で知識・技能を学び、『実習部門』で自らの問題意識のもと現場でその実際を体験します。その後には、Add-on Programの総仕上げとして、『プレゼンテーション部門』を用意しています。ここでは、コース全体を通して得た個々の問題意識をベースに、実践的課題解決に向けてのレポートを作成し発表します。

こうして20単位の全ての科目を履修



教員によるワーキンググループミーティング

した学生には、Add-on Program「多言語・多文化社会」修了証が授与されます。

こうした体系的に学べるプログラムの必要性は多文化化する日本社会に有用な人材を育成する上で、ますます高まっていくに違いありません。現在は、それぞれの科目において課題も多く、試行錯誤が続いていますが、今後、このAdd-on Programをさらに充実させるとともに、さらにもう一方進めて専門性を有する人材を社会に排出していきたいと考えています。

部門	科目名	単位数	内容	開始年度
基礎部門	入門Ⅰ・Ⅱ	4単位 (1、2学期)	日本の多言語・多文化化の現状（現場からのゲスト・スピーカー多数）	2007
理論部門	歴史	2単位 (半期)	日本と世界の多言語・多文化化の歴史	2007
	社会・文化	2単位 (半期)	多言語・多文化社会にかかわる理論と現実	2007
	法・政策	2単位 (半期)	国内の外国人を取り巻く法や政策	2007
	言語とコミュニケーション	2単位 (半期)	異言語・異文化間の言語とコミュニケーションをめぐる問題	2007
言語技能部門	言語技能	4単位 (1、2学期)	「教育」「医療」「災害」「行政」などに特化した言語表現や通訳技術の基本	2007
実習部門	実習	3単位 (1、2学期)	実習（インターンシップ）を取り入れた授業	2008
プレゼンテーション部門	プレゼンテーション	2単位 (半期)	Add-on Programの仕上げとして学生がこれまでの経験を総括して発表	2008
合計		20単位		

●「知識伝達」から「対話と議論」を重視した授業へ

Add-on Programでは、「講師から学生への一方通行的な知識の注入」という従来型の授業形態とは異なり、学生たちに考えさせることを重要視した形で授業を進めています。多文化社会における課題解決のためには、既存のシステムや過去の経験から学びながらも、多様な人々との議論を通して新しい仕組みやあり方を模索し創造していく力が求められるからです。発言の場や質問の機会を設け、学生と講師との対話、学生同士の議論を進めていけるよう工夫しています。

たとえば「多言語・多文化社会論入門」の講義では、学期を通じてグルー

プワークを中心に進めています。外国人支援の現場で働く人々や、現実には様々な問題に直面しながら生活している当事者をゲストに招き、そこに見えてくる課題についてグループごとに議論をし、発表するという流れ(写真参照)です。

また「多言語・多文化社会論(社会・文化)」においては、本学内外の専門家や実務家、当事者たちをゲスト講師に招き、多言語・多文化化する社会の構造や文化の変容を考察しています。この科目ではとりわけ、「講師が事前に指定した参考文献を学生が読む」→「そこから浮かんだ質問や疑問を講師に

ぶつける」→「得られた回答や深まった疑問をさらに咀嚼する」という一連のプロセスを重視した授業運営を行っています。こうしたプロセスによって学生が講師に活発に質問することを促し、講師がそれに積極的に応じていくことで、グループワーク重視の「入門」とは異なったかたちで学生と教師の対話の活発化をねらっています。

一方で、こうした授業の進め方はむしろこれまでのスタイルに慣れ親しんできた教員自身の教育への熱意や力量が問われることにもなり、まさに暗中模索、試行錯誤の連続の中で現在プログラムが進行しています。



講師の話聞く



グループごとに話し合い



話し合った内容を発表

多言語・多文化に関する体系的な教育プログラムの構築とその意義 センター長 高橋 正明

多言語・多文化社会化が急速に進行しているにもかかわらず、日本の大学の中でこの問題を正面から扱った体系的な教育プログラムを用意しているところはほとんどない。西の代表が甲南女子大学の多文化共生学科だとすれば、東の代表はまさに本学のAdd-on Program「多言語・多文化社会」だと言っても言い過ぎではなからう。

このプログラムの原型となったのは、「多文化コミュニティ教育支援室」(「現代GP」により2004年秋設立)が2005年の夏休みに開講した「多文化共生講座」である。これは、学生たちが小・中学校で「国際理解教育」や外国人児童生徒への「学習支援」活動を行う際に必要となる知識や技能を身につけるようにと夏休みを利用して開講したもので、「日本の小学校の教科教育」、「多文化コミュニティを理解するために」、「子どものための日本語指導」、「第二言語習得」、「ボランティアのための外国語」、「バイリンガリズム」、「国際化の進行と日本社会」といった科目が並んでいた。

他方、支援室に関わる教員の間では、単に課外のボランティア活動に対する支援にとどまらず、多言語・多文化に関わる人材育成を本学の教育目標のひとつと位置づけ、教育課程そのものの中にしっかりと組み込むべきではないのかという考え方が強くなっていった。そうした構想の実現のために2005年4月にワーキング・グループが設置され、延べ20人にのぼる本学教員が参加して議論を積み重ねた。そして2005年の10月から「多言語・多文化社会論講座」を総合科

目として開講するに至ったのである。この授業では、学内の教員だけでなく学外からも多彩な講師陣をお招きして、欧米や東南アジアでの多言語・多文化社会のありよう、日本における歴史的背景、現代日本における多言語・多文化の現場(学校、行政、NGO・ボランティア、司法通訳)などについて論じていただいた。

2006年4月に多言語・多文化教育研究センターが発足すると、まず第一に取り組んだのがAdd-on Program「多言語・多文化社会」の開講だった。これは、多言語・多文化に関する体系的な一連の科目群(合計20単位)を学部におけるまとまった教育プログラムとして提供するもので、多言語・多文化化が進行している日本社会で必要とされる知識と見識を身につけた人材養成を目的に据えたものである。その意味で、このプログラムは、従来は世界諸地域の言語と地域文化に関する教育と研究を主としてきた本学にとって新しい試みであったと同時に、その実現にあたっては世界の多言語・多文化状況に関する本学の教育研究の厚みによって裏打ちされていたことを付言しておこう。

最後になるが、この教育プログラムが大学における教育改革の一つの試みであったことも強調しておきたい。だが紙数も尽きたので、詳しくは、センターのウェブサイトにも転載しておいた雑誌記事「国際的な人の流れを考えるために」(<http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/assets/nyukan nkiji200702.pdf>)を参照していただければと思う。

教育
プログラム

現場の経験を教育のプログラムに

—多文化コミュニティ教育支援室の活動—

多文化コミュニティ教育支援室は「外国につながる子どもたちへの日本語・学習支援活動」や小・中・高等学校での「国際理解教育活動」を行っている学生ボランティアを支援するために設置しているもので、現在24言語にわたる327人の学生がボランティア登録をしています。

2007年度からは、本センターの教育プログラムの一環として位置づけられることになり、新たにセンター職員として、国際理解教育専門員、学習支援専門員をそれぞれ週2日配置し、学生たちの経験がより深く有意義なものになるように、専門的な指導・アドバイスができる体制を整えました。こうした専門スタッフや学生たちの活動を通して培われる外部の団体との連携や活動のノウハウは、来年度開講予定のAdd-on Programの実習科目の運営に生かされることとなります。以下に地域に出て行って行っている学生たちの活動プログラムを紹介します。

子どもたちの身近な存在

—日本語・学習支援

常時約15名の学生が、府中市国際交流サロンで日本語を必要とする子どもたちへの「日本語・学習支援活動」を行っています。週1回、学習支援専門員（支援室スタッフ）のアドバイスを受けながら、学生ボランティアと子どもたちが1対1となり、学校の予習・復習の手伝いや日本語の指導を行っています。また府中市教育委員会からの依頼により市内の6つの小・中学校に本学学生が外向き、日本語のサポートが必要な子どもたちへの学習支援活動も行っています。

子どもたちの母語は韓国語と中国語が



府中市国際交流サロンで学習支援

多いのですが、それらの言語を履修している学生はもちろん、そのほかの言語を学ぶ学生も、ボランティアとして多数参加し活躍しています。

留学生も大活躍

—小・中学校で国際理解教育

日本人学生と留学生がチームを組み、さまざまな「国際理解教育活動」を実践しています。学生たちは小・中学校の教員や国際理解教育専門員（支援室スタッフ）と協働し、時間をかけて教案をつくり、小・中学校に赴き、子どもたちの前で授業を行います。今年も川崎市や府中市の小・中学校などで国際理解教育活動を実施する準備を進めています。



トルコの留学生が参加して

ボランティア活動を推進・スタディツアー

学生たちが現場に出てボランティア活動をするために、支援室では事前に講座やスタディツアーなど様々な研修を行っています。毎年、年度の初めに実施しているのが、住民の三分の一が外国人といわれる新宿区大久保地区を訪れるスタディツアーです。今年は、4月30日に12名の学生の参加を得て実施されました。新宿区大久保・百人町は、アジアを中心とした5,000人を超える外国籍区民が生活しています。大久保という街になぜコリアンタウンができたのか、なぜこれほど多くの外国人が住むようになったのか、山本重幸さん（共住懇—きょうじゅうこん—代表）から1時間ほどの講習を受

けた後、街を歩きながら、身近なところで進んでいる『多文化社会』を体験しました。



説明を聞いてツアーに出発



ハングル文字のフリーペーパー



ポルトガル語専攻1年 石川 智美

大久保という街がこんなにも多くの文化に溢れ、成り立っているということを実際に目にし、大きな衝撃を受けました。街を歩き交う人々の会話が日本語ではない、外国語による看板表記など、私の住んでいる街では考えられないようなことが当たり前で存在していることが、とても印象深かったです。



ドイツ語専攻1年 唐川 恵美子

今回のような体験は、私が日頃机上で頭にインプットしたものをアウトプットしていくよい機会となった。私はこれからも勉強を続けていくとともに、実体験を通して考えるということを積極的にやっていきたいと思う。

■中学生受け入れのための国際理解教育プログラム

本学には、全国の小・中・高等学校や国際関係団体から、様々な相談が寄せられます。5月23日には、センターの社会連携活動の一環として、愛知県豊橋市立高豊中学校からの依頼により、修学旅行で本学を訪れた3年生4人を受け入れました。

受入れにあたっては、センターで用意した国際理解教育プログラムを活用しました。この日のテーマを『コミュニケーション』とし、午前中は、学生ボランティアの協力を得ながらメッセージの上手な伝え方や、相手を理解するために必要なものは何かを考えるワークショップを行いました。ことばを使わずジェスチャーだけで何かを伝えたり、寸劇を使い人に話を聞くときの注意点を確認したり。注意点として中学生から出された意見は、「相手の目を見る」「笑顔」「具体的な質問をする」「自分が興味をもっていることを話題にする」「相手の気持ちを考える」「自分の考えも伝える」「うそをつかない」「挨拶、お礼をきちんとする」などです。こうした研修をした後、昼休みの食堂ではふたり一

組になって実際に留学生へのインタビューに挑戦しました。なかなか話しかけられず躊躇する場面もありましたが、一度勇気を出して話しかけると、あとは楽しく会話ができたようです。

中学生たちからは、「(外国人は)こわいとか、いろいろなイメージがあったけど、とてもやさしかったし、がんばれと応援してくれたりして、イメージと全然ちがった」「話してみると、日本人としゃべっているときより楽しい。やっぱり外国人と日本人では、考えが違うなあと思った」などの感想が寄せられました。



留学生にインタビュー

■外国人のための都内リレー専門家相談会に今年度も3箇所で協力

本センターは、社会連携活動の一環として、「東京外国人支援ネットワーク」に加入しています。26の言語・地域の専門家を擁する本学の特徴を活かして、専門団体等が主催する専門家相談会に参加協力しています。今年度は都内17ヵ所で開催される「都内リレー専門家相談会」のうち3ヵ所(太字部分)に教職員および大学院生が通訳や運営スタッフとして参加します。

2007年度 外国人のための都内リレー専門家相談会 全日程

	開催日時	開催地	主催団体 (TEL)
1	4月28日(土)	武蔵野市	武蔵野市国際交流協会(0422-56-2922)
2	6月 2日(土)	大田区	OCNet(03-3730-0556)
3	6月 3日(日)	文京区	文京多言語サポートネットワーク(080-5428-6466)
4	7月29日(日)	足立区	足立区役所区民課多文化共生担当(03-3880-5177)
5	9月 8日(土)	板橋区	(財)板橋区文化・国際交流財団(03-3579-2015)
6	9月22日(土)	品川区	NPO法人 国際活動市民中心(03-3316-5039)
7	9月30日(日)	町田市	(財)町田市文化・国際交流財団(042-722-4260)
8	10月13日(土)	千代田区	関東弁護士会連合会(03-3595-8575)
9	10月21日(日)	国分寺市	国分寺市国際協会(042-325-3661)
10	11月17日(土)	中野区	中野区国際交流協会(03-3387-2580)
11	12月 1日(土)	西東京市	西東京市生活環境部生活文化課(042-438-4040)
12	12月 2日(日)	立川市	NPO法人 たちかわ多文化共生センター(042-527-0310)
13	12月16日(日)	調布市	調布市国際交流協会(042-441-6195)
14	1月19日(土)	墨田区	墨田区国際交流担当(03-5608-6212)
15	2月16日(土)	八王子市	八王子市市民活動推進部学園都市文化課(042-620-7409)
16	2月23日(土)	杉並区	杉並区交流協会(03-5378-8833)
17	3月16日(日)	新宿区	(財)新宿文化・国際交流財団(03-5291-5171)

開催日などは都合により変更になる場合があります。お出かけの際には下記ホームページでご確認ください。
http://www.tokyo-icc.jp/relay_soudan/japanese_2007.html

協働実践研究プログラム

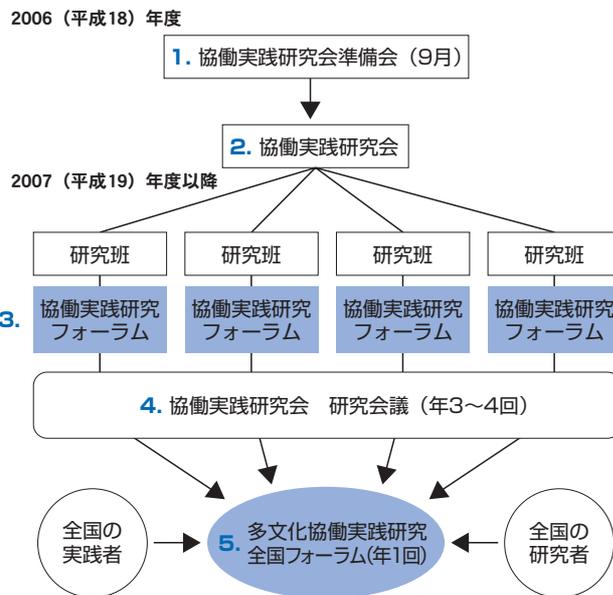
班別活動いよいよ開始

本センターでは、多言語・多文化社会の課題解決に貢献できる研究活動として「協働実践研究プログラム」を展開しています(右図参照)。昨年度は、経済、教育、法律、医療、行政など、各分野の第一線で活躍している実務家・研究者(本学の特任研究員として委嘱)10名と、本センターの運営委員6名が中心となり、研究の柱を抽出するための議論を行ってきました。4月からはその成果を受けて、6つの研究班が編成され、いよいよ2年間にわたっての班別協働実践研究活動がスタートしました。

秋には、各研究班別に「協働実践研究プレフォーラム」(右図の3)を、また、12月1日~2日には今年度の研究活動の集大成として、「多文化協働実践研究・全国フォーラム(第1回)」(右図の5)を開催していきます。

「協働実践研究フォーラム」の開催情報は、順次センターのホームページでお知らせしていきますのでご確認のうえ、みなさま奮ってご参加ください。

■「協働実践研究プログラム」展開図



【協働実践研究プログラム・班別研究テーマとメンバー構成】

班名	研究テーマ	共通テーマ	特任研究員	サブコーディネーター	センター運営委員	研究員or研究協力者
阿部・井上班	長野県上田市における外国人労働者、外国につながる児童生徒をめぐる地域社会との連携のあり方を模索する	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化社会にむけて求められる人材の専門性とそのポスト ● 連携 ● ネットワーク ● 市民性 ● コーディネーター および人材養成のあり方	阿部裕 井上洋	田村太郎 石塚昌保 浦野エジソン	杉澤経子	大木義徳 滝沢陽子 福永絵里 近藤菜月 春原直美
佐藤・金班	外国につながる児童生徒への教育を地域社会との連携のなかでどのように展開していくのか、教育コーディネーターのあり方を検討する。川崎市ふれあい館における外国につながる中学生のための学習サポートプロジェクトでは第二世代の教育支援を考える。		佐藤郡衛 金迅野	根岸 親 藤田美佳	高橋正明 青山亨 倉石一郎 (塩原) (杉澤)	高野邦夫 原千代子 笹尾裕一 佐藤公孝
渡戸・関班	自治体における行政区域を越えた連携・協働のあり方を検討する。外国人相談の現場から日本の多文化社会にむけて制度上の問題を検討する。		渡戸一郎 関聡介	武田里子 宣 元錫	塩原良和 (杉澤)	藤代将人
大木班	MIA・相談ネットワークの活動から過程を「主観的に」記録する。市民性の検証		大木和弘	なし	(塩原)	なし
野山班	地域日本語教育プログラム・カリキュラムのあり方を検討する		野山広	篠野 智紀 山辺真理子	伊東祐郎 (杉澤)	河北祐子 宮崎妙子
山西・小山班	プログラムコーディネータ・多文化ソーシャルワーカーの専門性と人材育成のあり方を検討する		山西優二 小山紳一郎	細井みどり 加藤丈太郎	杉澤経子	阿部一郎 丹下厚史

* その他、本学の大学院生数名が研究協力者として参加します。

■班別・協働実践研究プレフォーラム

班名	開催日時	場所
佐藤・金班	10月12日(金)14:00-16:00	川崎市ふれあい館
山西・小山班	10月26日(金)14:00-17:00	早稲田大学国際会議場
阿部・井上班	11月2日(金)14:00-17:00	東京都内
野山班	11月17日(土)13:30-17:30	本学さくらホール
渡戸・関班	11月下旬または12月上旬	町田市または相模原市
大木班	なし	なし

* 詳細はホームページをご覧ください。

■多文化協働実践研究・全国フォーラム(第1回)

本センターで行っている協働実践研究活動の報告のほか、全国の多言語・多文化に関する研究者・実践者による研究活動や実践の発表の場として、またネットワークの場として開催します。

開催日：12月1日(土)~12月2日(日)の2日間
場所：東京外国語大学

協働実践研究会報告

第5回 (最終回)

小山紳一郎さんは多文化ソーシャルワーカー養成の課題について報告しました。日本において多文化ソーシャルワーカー



小山紳一郎さん

の定義や養成プログラムはまだ確立していないと小山さんは言います。多文化ソーシャルワーカーとして活動するためには、ソーシャルワークの専門知識や技術をもち、他の専門機関への橋渡しができるとな幅広いネットワークを活用し(ネットワーキング)、個人だけではなく家族、グループ、コミュニティまで含めた包括的な支援を行う能力が必要とされています。こうした人材を養成するためにしっかりした養成プログラムを準備することはもちろん重要です。しかし、多文化ソーシャルワーカーに必要なコーディネート能力を育成するには、「隠

れたカリキュラム」や「無意図的な教育力」を作動させる場を作ることもそれに劣らず重要であることを小山さんは力説しました。

山西優二さんは、「文化」「地域」「共生」といった概念に関する深い洞察を披露してくれました。山西さんが専門とされる教育の分野では、「多文化共生」という概念は静態的にとらえられがちですが、人間と自然のかかわりのなかで生まれる「文化」の動的な姿を考慮に入れる必要があります。「文化」は、人間が自然とのかかわりまたは社会的なかかわりのなかで課題克服に向けての共同作業を通して作りあげてきた動的な側面をもっています。また「地域」という概念を「特定の問題解決や課題達成に向けて住民の共同性に基づき形成される生活空間」としてとらえるならば、課題の種類とその課題を担う住民を出発点として、地域の範囲は伸縮自在となり、地域そのものも重層的にとらえることが可能になります。「地域」とは、経済のグローバル化に

対抗し、創造する場であるべきなのですが、従来の「多文化共生」の概念では、グローバル化という状況を所与されて、それに対応するものとしての文化相対主義が強調されすぎている、そうした相対主義的なアプローチにとどまることなく、グローバル化の根底に存在する経済文化を批判的に問い直し、共同性のなかで文化を表現し、変容させ、創造してきた人間の主体性に期待をこめることが必要だと、指摘しています。(まとめ：塩原)



山西優二さん

*以上の討論は 多言語・多文化ブックレット No.6 に収められています。

「多言語・多文化ブックレット」を差し上げます。

センターでは、昨年9月から今年3月までに行われた「協働実践研究会」(左図の2)での議論の内容をブックレットにまとめ発行しています。

- No.1 多言語・多文化社会の到来に向けてー多言語・多文化教育研究センター開所記念シンポジウムー
- No.2 外国人労働者をどう受け入れるのか?ー「くにのかたち」と「まちづくり」ー
- No.3 外国とつながりのある子どもたちー多言語・多文化化する教室と心理臨床の現場からー
- No.4 異言語・異文化の中で暮らすー情報流通と法律相談の現場からー
- No.5 多文化社会への「構想力」を身に付けるーコーディネーターの資質と役割ー
- No.6 文化間対立の超克を目指してー現場で考える教育と人材養成ー



ご希望の方は、次の1)または2)の方法でセンター「ブックレット」係までお申し込みください。

1) 郵便

切手を貼った返信用封筒(A4用)、希望するブックレットのNo.・住所・氏名を明記したメモを同封のうえ、封書でお申し込みください。

2) 宅配着払い

希望するブックレットのNo.・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、メールまたはファックスでお申し込みください。

(宛先はP8をご覧ください)

返信用切手

1冊の場合	140円
2冊の場合	240円
3冊~5冊の場合	390円
6冊の場合	580円

※数に限りがありますので配布部数は各1冊とさせていただきます。団体の方で複数冊ご希望される方は、メールでセンターまでご相談ください。

募集します！

【研究】第2期 センターフェロー (若干名 8月31日必着)

「センターフェロー」制度は、国内外の新進研究者、および研究機関に所属しない実践者に、「センターフェロー」としての身分を保証することでその研究活動を支援するとともに、当センターの活動の活性化を目指すものです。非常勤・嘱託等の身分で研究機関に所属している方も応募できます。詳細はホームページの「募集要項」をご覧ください。

http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/2007/06/post_1.html

多文化協働実践研究 全国フォーラム(第1回) 発表者

日本の多言語・多文化に関する諸課題を共有し、解決の方途をさぐるため全国から発表者を募集します。

対象 日本の多言語・多文化化の問題に取り組んでいる実践者または研究者

応募方法等詳細はホームページをご覧ください。

【教育】 Add-on Program 「多言語・多文化社会」後期科目・市民聴講生

対象：一般市民・各5名 **受付期間**：8月31日～9月中旬 **聴講期間**：10月～2008年2月(全13回)

【聴講可能科目と内容】

科目	曜日と時間	授業の内容
多言語・多文化社会論 入門Ⅱ	火・4時限目 (14:50～16:20)	「生活者としての在住外国人」というテーマのもと、学内外から様々なゲストスピーカーを迎え講義をおこなうとともに、グループワークを行う。
多言語・多文化社会論 (言語とコミュニケーション)	木・1時限目 (9:00～10:30)	言語やコミュニケーションに関わる理論的背景・知識を学ぶ。授業はリレー講義でおこなう。
多言語・多文化社会論 (法・政策)	金・2時限目 (10:40～12:10)	日本において難民や外国人労働者などが直面する法律問題や、外国人の受け入れに対する法政策面での取り組みについて、実際に諸問題に取り組んでいる実務者を迎え、現状を理解するとともに問題解決の方途を探っていく。

申し込み方法など詳細はホームページ <http://www.tufs.ac.jp/common/is/openuniv/index.html#Anchor-3800> をご覧ください



— 在日外国人児童のための教材作成事業 —

フィリピンにつながる子どもたちのための 教材作成をスタート！

昨年度立ち上げた在日ブラジル人児童むけ教材開発プロジェクトでは、漢字教材と算数教材を順次作成し、ホームページで公開しています。その一部を見本として印刷製本したところ、各地から申し込みをいただき各2000冊を配布しました。また、ホームページからのダウンロード数は4月下旬からおよそ3ヶ月間で、2万件に上っています。

各地からは在日ブラジル人児童むけのポルトガル語教材だけでなく、各国語の教材作成の要望も寄せられており、今年度はフィリピン語の教材作成に取りかかることになりました。フィリピンにつながる子どもたちの問題は、ブラジル人児童生徒の場合と異なる点も多く、今後、川崎市ふれあい館や名古屋国際交流センターなど現場の方々と協力しながら、12月の多文化協働実践研究・全国フォーラムでお披露目できるよう作業を進めていく予定です。



フィリピン教材作成チーム



フリー教材好評！

在日ブラジル人児童のための教材

無料ダウンロードURL

<http://www.tufs.ac.jp/common/mlmc/kyouzai/brazil/>

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

多文化社会に求められる人材の専門性とその養成については、協働実践研究のいくつかの班で研究テーマになっています。その成果を教育プログラムに反映させていければ、近い将来本学から専門性の高い実務家を輩出できるかも知れませんね。うー！ご期待！（S）

発行 東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
〒183-8534
東京都府中市朝日町3-11-1 研究講義棟319号室
Tel 042-330-5441 Fax 042-330-5448
E-mail tc@tufs.ac.jp
URL <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/>